

表 排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリストの改訂箇所

項目	ページ	改訂前	改訂後
2-5 現地確認等による処理状況の確認	p. 15	<p>○ 排出事業者が委託した産業廃棄物の処理状況を確認する方法としては、まず、当該処理を委託した産業廃棄物処理業者の事業の用に供する施設を実地に確認する方法が考えられます。</p> <p>また、優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、委託先の産業廃棄物処理業者がホームページ等で公表している処理の状況や事業の用に供する施設の維持管理の状況により、当該産業廃棄物の処理が適正に行われていることを間接的に確認する方法も考えられます。</p> <p>○ 排出事業者責任を果たし、適正処理を確保するためには、委託先の施設の外観や情報を単に見るだけといった形式的な確認ではなく、委託した産業廃棄物の保管状況や実際の処理行程等について、処理業者とコミュニケーションをとりながら実地確認を行うことや、公開されている情報について、不明な点や疑問点があった場合には処理業者に回答を求めることなど、法に基づき適正な処理がなされているかを実質的に確認することが重要です。</p>	<p>○ 排出事業者責任を果たし、適正処理を確保するためには、委託先の施設の外観や情報を単に見るだけといった形式的な確認ではなく、委託した産業廃棄物の保管状況や実際の処理行程等について、処理業者とコミュニケーションをとりながら実地確認を行うことや、公開されている情報について、不明な点や疑問点があった場合には処理業者に回答を求めることなど、法に基づき適正な処理がなされているかを実質的に確認することが重要です。</p> <p>○ 排出事業者が委託した産業廃棄物の処理状況を確認する方法としては、まず、廃棄物の処理が適正に行われていることを実質的に確認することができると認められるのであれば、当該処理を委託した産業廃棄物処理業者の事業の用に供する施設を実地に確認する方法に限られず、デジタル技術を活用して確認することも可能ですが考えられます。</p> <p>またデジタル技術を活用した確認の方法としては、優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、委託先の産業廃棄物処理業者がホームページ等で公表している処理の状況や事業の用に供する施設の維持管理の状況により、当該産業廃棄物の処理が適正に行われていることを間接的に確認する方法がも考えられます。</p> <p>その他、電磁的記録による許可内容や帳簿等の情報の確認、オンライン会議システム等を用いた処理施設の稼働状況や周辺環境の確認、情報通信機器による産業廃棄物処理業者への管理体制の聴取を行うことなどが考えられます。</p> <p>○ 排出事業者責任を果たし、適正処理を確保するためには、委託先の施設の外観や情報を単に見るだけといった形式的な確認ではなく、委託した産業廃棄物の保管状況や実際の処理行程等について、処理業者とコミュニケーションをとりながら実地確認を行うことや、公開されている情報について、不明な点や疑問点があった場合には処理業者に回答を求めることなど、法に基づき適正な処理がなされているかを実質的に確認することが重要です。</p> <p>○ また、排出事業者責任の重要性に対する認識や排出事業者と処理業者との直接の関係性が希薄になることがないと認められる場合であって、上記のとおり廃棄物の適正な処理について実質的な確認が可能である場合は、同一の産業廃棄物処理業者に処理を委託して</p>

			<p>いる複数の排出事業者が共同してデジタル技術の活用により廃棄物の処理の状況を確認することも考えられます。</p> <p>○ ただし、デジタル技術を活用する場合であっても、廃棄物の処理が適正に行われていることを実質的に確認することが必要であり、例えば、オンライン会議システム等では確認できないことが生じた場合や疑問点が解消されない等、デジタル技術の活用では適切な確認ができない場合には、実地に向いて確認することが必要です。</p>																		
3-3 委託処理 ③ 廃棄物引渡し後	p. 24	<p>③ 廃棄物引渡し後</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チェック内容</th> <th>確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理状況の確認</td> <td> 処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認 </td> <td>適・否</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】 </td> <td>適・否</td> </tr> </tbody> </table>	項目	チェック内容	確認	処理状況の確認	処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認	適・否		処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】	適・否	<p>③ 廃棄物引渡し後</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チェック内容</th> <th>確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理状況の確認</td> <td> 処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認 ・複数の排出事業者での共同実施を含む デジタル技術の活用による実質的な確認が可能な事項の遠隔確認 </td> <td>適・否</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】 </td> <td>適・否</td> </tr> </tbody> </table>	項目	チェック内容	確認	処理状況の確認	処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認 ・複数の排出事業者での共同実施を含む デジタル技術の活用による実質的な確認が可能な事項の遠隔確認	適・否		処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】	適・否
項目	チェック内容	確認																			
処理状況の確認	処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認	適・否																			
	処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】	適・否																			
項目	チェック内容	確認																			
処理状況の確認	処理状況の確認をしているか。 ※4、※5 【法第12条第7項等】 ・委託先の処理施設の実地確認 ・優良産業廃棄物処理業者に処理委託している場合等、処理状況や処理施設の維持管理の状況に関する情報の確認 ・複数の排出事業者での共同実施を含む デジタル技術の活用による実質的な確認が可能な事項の遠隔確認	適・否																			
	処理状況を確認した結果、適正処理のために必要な措置を講じているか。 【法第12条第7項等】	適・否																			